

社会福祉法人一戸町社会福祉協議会

＝ 令和7年度臨時職員採用試験実施要項 ＝

1 採用職種及び採用予定人員

採用職種	採用予定人数	採用日	主な職務内容
社協一般事務	1人	令和7年4月1日	地域に出向き住民に寄り添い住み馴れた地元で暮らしていく仕組み作り（地域福祉の推進）に関わっていただきます。

2 選考等

(1) 受験資格

【年齢】 40歳未満（長期キャリア形成のため）

【学歴】 不問

【資格】 不問

※エクセルを使用したデータ入力やWordを使用して必要な書類の作成、処理整理を行います。また電話応対や来客応対にも関わって頂きます。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団結を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

(1) 申込先

社会福祉法人一戸町社会福祉協議会

住所 〒028-5312 岩手県二戸郡一戸町一戸字砂森 93-2

(2) 受付期間

令和6年10月1日（火）～ 随時

\*事業所住所地（一戸町総合保健福祉センター）へ郵送又はご持参ください。持参の場合、受付時間は平日の午前9時から午後5時まで

(3) 提出書類

- ① 職員採用試験受験申込書（指定様式、自筆）

4 選考・試験の内容及び試験日時

(1) 第1次選考（書類選考）

※第1次選考の結果は、2週間程度で申込書の住所地へ郵便にて通知いたします。

(2) 第2次選考（面接）20分程度

※面接の日時については1次選考の結果と併せてお伝え致します。

場所 一戸町総合保健福祉センター内となります。

(3) 採用通知

- ① 第2次選考の結果は、14日程度で本人に通知します。
- ② 勤務は、令和7年4月1日(火)を予定(要相談)。

5 注意事項

- (1) 選考結果については、電話、ファクシミリ又は電子メールなどによる問い合わせには応じられません。
- (2) 応募書類は返却しません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、個人情報保護法に基づき適正に管理します。

6 勤務条件等

(1) 勤務場所

一戸町総合保健福祉センター内になります。

(2) 給与

- ① 初任給：一戸町社会福祉協議会職員給与規程により決定します。  
150,000円～(給料は常勤(1日7.75時間)、月20日間、無資格での勤務の場合を想定した金額です)  
※福祉関係職としての相談業務経験、学歴。また。社会福祉士、介護支援専門員など福祉関係資格により加算あり。
- ② 昇給：年1回
- ③ 諸手当：通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当(年2回、令和5年度実績1.3月)等

(3) 勤務時間等

交替勤務：8:30～17:15 8.45時間 60分休憩を含む

休暇：完全週休2日制、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)、有給休暇(年次休暇(採用後6か月経過後取得)、病気休暇、特別休暇)、育児休業、介護休業

(4) 社会保険等

健康保険、雇用保険及び労災保険

(5) 年金及び退職手当

厚生年金、福祉医療機構退職共済制度及び岩手県社会福祉民間共済制度に加入

7 問い合わせ先

社会福祉法人一戸町社会福祉協議会 担当：関上

〒028-5312

岩手県二戸郡一戸町社会福祉協議会

電話 0195-33-3385 FAX 0195-33-2737

E-mail: [ichinohe-shakyo@themis.ocn.ne.jp](mailto:ichinohe-shakyo@themis.ocn.ne.jp)

ホームページ：<http://ichinohe-shakyo.jp>